

議会運営委員会における委員会活動のまとめ

平成29年5月

当委員会は、平成28年5月11日、平成28年大府市議会第1回臨時会において、現在の構成となった。その後、1年間、年間テーマを「議会の在り方と活性化について」と定め、調査研究を進めてきた。

このたび、当委員会委員の任期が満了を迎えるに当たり、調査研究結果を以下のとおりまとめた。

1 委員会の調査研究結果の概要

(1) 長期欠席者の議員報酬等の取扱いについて

長期欠席者に対する議員報酬の支給については、全国各地で問題視される事象が発生している。2年以上欠席した九州地方の市議会議員、また愛知県内においても、海外での身体拘束や刑事事件の被疑者となった市議会議員について、大きく報道がされた。

条例に基づかない議員報酬の減額や請求権の放棄は、公職選挙法上、寄附行為に当たるため、禁止されている。そのため、近年、独自に減額する条例を制定する地方議会が増えているところである。

そのような状況の中で、当委員会においても、更なる市民の信頼の確保と使命達成のために条例制定の必要性を認め、他市の状況把握、先進地視察を行い、条例に規定すべき内容について協議を重ねた。

そして、平成29年大府市議会第1回定例会に、当委員会から「大府市議会の議員の議員報酬等の特例に関する条例」案を提出した。条例案は、本会議における審議を経て、原案のとおり全会一致で可決され、平成29年4月1日から施行された。

この条例により、連続して90日を超えて欠席した場合は、議員報酬の20パーセントが減額され、455日を超えた場合は、40パーセントが減額されることになった。また、逮捕、勾留など身体を拘束される処分を受けた場合は、支給が停止されることになった。

あわせて、条例の運用について、「大府市議会の議員の議員報酬等の特例に関する条例申合せ事項」を定め、条例の適用除外、欠席の届出、役職の辞任等のルールを明文化した。また、疑義が生じた場合は、議会運営委員会で協議を行い、適切な条例の運用に努めることとした。

(2) 議会のICT化（タブレット端末）について

ペーパーレス化に伴うコスト削減や利便性の向上を狙って、議会にタブレット端末を導入する地方議会が増えてきている。当委員会は、活用方法についての勉強会を経て、県内でもいち早くタブレット端末の活用に取り組んだ安城市議会を視察して、調査を行った。

視察後の委員の共通した感想は、メリットはあるかもしれないが、コストが掛かりすぎるといえるものである。

単に機器を導入するだけであれば、幾らかの初期投資で完了するが、市庁舎以外で使用しようとするれば、それだけ通信費も掛かる。また、市庁舎5階の議会フロアは、無線LAN、有線LAN等のネットワークのほか、コンセント等の設備も不足しており、それらを充実し、タブレット端末を十分に活用できる環境を整備しようとするれば、更に多額の設備投資が必要になる。

また、単にハード面を整備すればよいというものではなく、ソフト面の整備も必要となる。議員全体のスケジュールを共有するためには、グループウェアの利用が必要になったり、議案、資料等のデータを共有するためには、クラウドサービスの利用が必要になるため、それらソフトウェアの利用料も必要になってくる。また、文書作成ソフト、プレゼンテーションソフト等のライセンス料も必要になり、掛かる経費以上のメリットが見いだせない。

そのほかにも、委員からは「個人レベルの効率化はされるかもしれないが、市民サービスにつながるのか」「ICT化が議会改革になるのか」「議員の資質向上に寄与するのか」など、疑問の声があがった。

本市議会におけるタブレット端末についての調査研究は、議会改革・活性化特別委員会（平成23年6月～平成25年5月）及び議会活性化特別委員会（平成25年6月～平成26年5月）において行い、その後は、議会運営委員会で議論してきた。この議論の流れを見てわかるように、原点は議会改革である。

改めてこの点を確認すると、「ICT化が議会改革になるのか」という疑問に対しては、「導入によって、議員活動として重要な現地・現物活動がおろそかになるのではないか」「対面コミュニケーションの頻度が低下し、議員としての活動範囲が逆に狭まるのではないか」と危惧する意見が出された。

よって、当委員会では、タブレット端末の導入については、「現時点では時期尚早である」という結論に達した。

(3) 一般質問後の反省等について

当市議会における一般質問については、平成25年大府市議会第1回定例会から、

再質問以降を一問一答方式により行うこととしている。それ以来、議会運営委員会では、定例会終了後に振り返る場を設け、委員間の意見交換を行ってきた。

委員からは、「執行部の答弁を議員が繰り返して発言すべきではない。ニュアンスが違っても執行部は訂正できない」「パネルを使うときに『ここが』と発言すると、会議録では内容がわからなくなる。口頭で説明しながらパネルを指し示すべき」「ちらし等を見せながら発言することは好ましくない」など、毎回様々な意見が出された。これらの意見は、「議会運営委員会ニュース」に掲載し、全議員に周知し、改善に努めた。

今後においても、市民にわかりやすい一般質問とするため、ルールを守るとともに、市民サービスの向上につながるような内容となるよう、議員個々が努力する必要があると考える。

(4) 大府市議会決算審査要領の一部改正について

委員会における決算の審査については、平成18年に決算特別委員会から各常任委員会への分割付託に切り替わったときから、大府市議会決算審査要領に基づいて行っている。

平成28年11月15日に開催された平成27年度の決算審査の反省会（議員意見交換会）において、「委員から提出される資料要求のほかに、各常任委員会で必要と認める資料を執行部に要求できないか」という意見が出され、これを認めるため、決算審査要領の改正が当委員会に諮られることとなった。

その後、当委員会で改正案の協議を行い、平成29年2月21日に大府市議会決算審査要領の一部改正を決定した。

(5) 大府市議会当初予算審査要領の一部改正について

委員会における当初予算の審査については、平成25年以前は事前通告制を採用しておらず、どの議員がどの項目に対する質問をするのかがわからなかったため、同一の事業であっても質問が連続して行われなかったこともあり、わかりにくいものとなっていた。

そこで、平成26年度当初予算の審査において、事前通告制の試行を行い、平成27年度当初予算の審査から本実施をし、以降、改善を行いながら進めてきた。

平成28年4月7日に平成28年度の当初予算審査の反省会（議員意見交換会）が行われ、各会派や各委員会から、審査方法について様々な意見が出された。それを踏まえ、どのように審査を行っていくかについて、当委員会で協議するよう議

長から諮問がされた。

検討課題となったのは、「事前調整の必要性（調整会議）」「提出期限」「追加質問」の3点で、協議の結果、調整会議及び追加質問については、現状どおりの方法とし、提出期限については、「一般質問1日目」から「一般質問1日目の前々日」と、2日早めることで確認がされ、平成28年6月23日に大府市議会当初予算審査要領の一部を改正した。

そして、改正された要領に基づき、平成29年大府市議会第1回定例会の常任委員会において、平成29年度の当初予算の審査が行われたところである。

(6) テーマ活動の報告書（提言）に対する執行部の対応状況の確認について

平成25年度から、各常任委員会では、年間の調査研究テーマを設定し、活動しているところである。毎年、6月にテーマを決定し、関係団体との情報交換や先進地視察を経て、市への提言を含めた報告書を作成している。そして、5月臨時会（改選年は3月定例会）の本会議において、各常任委員長から調査結果の報告がされ、その後、議長から市長に対し、報告書が送付されている。

そうした取組の中で課題の一つとして挙げられていたのが、委員会からの提言に対して、執行部がどのように対応しているのかが見えてこないというものであった。そこで、執行部の対応状況を確認する仕組みの必要性について、委員間で協議を行うこととなった。

委員からは、「定期的な確認の場を設け、議員全員で執行部からの説明を受ける」「決算審査等にあわせて対応状況を聞く」「新たな仕組みは必要なく、議員個々が一般質問等で質疑を行えばよい」などの意見が出された。

協議の結果、毎年2月に行われている当初予算の議案説明会と、3月の常任委員会での当初予算審査の前に、各委員会からの提言に対する執行部の対応状況（当初予算への反映の状況）の説明を求めていくという意見で一致した。

そのほか、テーマ活動を始めてから4年が経過したため、一度、活動に対する総括・評価をしてはどうかという意見も出された。そして、委員が感じている課題等について洗い出しを行ったところ、「議員及び議会事務局職員の多忙化」「テーマの選定（マンネリ化することへの危惧）」「全議員の情報の共有化」などが挙げられた。

これらについては、次期議会運営委員会において、引き続き協議を行っていただきたいと考えている。

2 委員会の経過

(1) 平成28年5月11日（水） 議会運営委員会

- ・ 正副委員長の互選
- ・ 閉会中の調査研究付託案件についての協議（決定）

(2) 平成28年5月26日（木） 議会運営委員意見交換会

- ・ 今後の委員会活動についての協議
- ・ 当初予算の審査方法についての協議

(3) 平成28年6月14日（火） 議会運営委員意見交換会

- ・ 6月議会の一般質問に対する意見交換
- ・ 大府市議会当初予算審査要領の一部改正についての協議（確認）
- ・ 今後の委員会活動についての協議

(4) 平成28年6月23日（木） 議会運営委員会

- ・ 大府市議会当初予算審査要領の一部改正についての協議（決定）
- ・ 委員派遣（勉強会）についての協議（決定）

(5) 平成28年7月12日（火） 議会運営委員勉強会

- ・ タブレット端末の活用方法についての勉強会

(6) 平成28年7月12日（火） 議会運営委員意見交換会

- ・ 勉強会終了後の意見交換
- ・ 議会のICT化（タブレット端末）についての協議
- ・ 長期欠席者の議員報酬等の取扱いについての協議

(7) 平成28年8月24日（水） 議会運営委員会

- ・ 委員派遣（県外視察）についての協議（決定）

(8) 平成28年8月31日（水） 議会運営委員意見交換会

- ・ 議会のICT化（タブレット端末）についての協議
- ・ 長期欠席者の議員報酬等の取扱いについての協議
- ・ 委員派遣（県外視察）についての協議（視察項目等の検討）

(9) 平成28年9月27日（火） 議会運営委員意見交換会

- ・ 9月議会の一般質問に対する意見交換
- ・ 委員派遣（県外視察）についての協議（質問事項等の検討）

(10) 平成28年10月13日（木）・14日（金） 委員派遣（先進地視察）

- ・ 埼玉県戸田市議会 常任委員会の年間活動テーマについて
戸田市議員報酬等の特例に関する条例について
- ・ 東京都多摩市議会 議会活性化の取組について（自由討議、決算事務事業評価制度）

(11) 平成28年10月21日（金） 議会運営委員意見交換会

- ・ 委員会視察後の意見交換
- ・ 委員派遣（県内視察）についての協議（議会のICT化について）

(12) 平成28年11月8日（火） 委員派遣（先進地視察）

- ・ 愛知県安城市議会 議会のICT化（タブレット端末）について

(13) 平成28年11月22日（火） 議会運営委員意見交換会

- ・ 委員会視察後の意見交換
- ・ 議会のICT化（タブレット端末）についての協議
- ・ 長期欠席者の議員報酬等の取扱いについての協議（条例案の検討）

(14) 平成28年12月9日（金） 議会運営委員意見交換会

- ・ 12月議会の一般質問に対する意見交換
- ・ 長期欠席者の議員報酬等の取扱いについての協議（条例案及び運用基準の検討）

(15) 平成28年12月21日（水） 議会運営委員意見交換会

- ・ 長期欠席者の議員報酬等の取扱いについての協議（運用基準の検討）
- ・ 大府市議会委員会条例の一部改正についての協議（確認）

(16) 平成29年1月19日（木） 議会運営委員意見交換会

- ・ 長期欠席者の議員報酬等の取扱いについての協議
大府市議会の議員の議員報酬等の特例に関する条例についての協議（確認）
大府市議会の議員の議員報酬等の特例に関する条例申合せ事項についての協議
- ・ 大府市議会決算審査要領の一部改正についての協議（確認）
- ・ 大府市議会先例集の一部改正についての協議（確認）

(17) 平成29年2月21日（火） 議会運営委員会

- ・大府市議会の議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定についての協議（決定）
- ・大府市議会委員会条例の一部改正についての協議（決定）
- ・大府市議会先例集の一部改正についての協議（決定）
- ・大府市議会決算審査要領の一部改正についての協議（決定）

(18) 平成29年2月21日（火） 議会運営委員意見交換会

- ・大府市議会の議員の議員報酬等の特例に関する条例申合せ事項についての協議（確認）
- ・議会運営委員会における委員会活動のまとめについての協議

(19) 平成29年2月28日（火） 第1回定例会（初日）

- ・大府市議会の議員の議員報酬等の特例に関する条例案提出・全会一致で成立

(20) 平成29年3月9日（木） 議会運営委員会

- ・大府市議会の議員の議員報酬等の特例に関する条例申合せ事項についての協議（決定）

(21) 平成29年3月9日（木） 議会運営委員意見交換会

- ・3月議会の一般質問に対する意見交換
- ・テーマ活動の報告書（提言）に対する執行部の対応状況の確認についての協議
- ・テーマ活動の在り方についての協議
- ・議会運営委員会における委員会活動のまとめについての協議

(22) 平成29年3月29日（水） 議会運営委員意見交換会

- ・テーマ活動の報告書（提言）に対する執行部の対応状況の確認についての協議
- ・テーマ活動の在り方についての協議

(23) 平成29年4月13日（木） 議会運営委員意見交換会

- ・テーマ活動の報告書（提言）に対する執行部の対応状況の確認についての協議
- ・テーマ活動の在り方についての協議
- ・議会運営委員会における委員会活動のまとめについての協議（確認）

(24) 平成29年4月13日（木） 議会運営委員会

- ・議会運営委員会における委員会活動のまとめについての協議（決定）

3 おわりに

当委員会は、「長期欠席者の議員報酬の取扱いについて」と「議会のICT化（タブレット端末）について」を中心に活動を進めてきた。

まず、「長期欠席者の議員報酬の取扱いについて」は、問題が起きていないときに協議を行うべきとの意見で一致し、条例制定を目指し、議論を重ねた。

平成28年度は、全国各地の市議会で、政務活動費の不正使用の問題が発生した。当然のことではあるが、議員は市民の信頼を基礎にして成り立っており、政治不信を招くような行為は厳に慎まなくてはならない。しかし、議員による不祥事が、年中、新聞紙上をにぎわしているのが現実である。

我が大府市議会においては、市民の信頼に応えるため、議員が長期欠席した場合や逮捕等された場合に、議員報酬等の減額や支払停止をすることができるようルールづくりをしておくことが必要であると判断した。

多くの先進事例を調査するとともに、委員間で繰り返し議論した結果、将来起こり得るかもしれない事象に対し、十分対応できる条例と申合せ事項が出来上がったと考えている。

次に、「議会のICT化（タブレット端末）について」は、現時点では時期尚早であるという結論に至った。

先進地視察を経て、委員間で議論していく中で、「タブレット端末の導入が議会改革になるのか」という疑問が出てきた。

タブレット端末を手にするると、まるで改革が進むかのような錯覚に陥ってしまうが、6年前の議会改革・活性化特別委員会から調査研究をして求めてきたのは、本質的な「議会改革」である。そのことを改めて確認することができた。

これらの調査研究を終え、最後に協議した事項は、委員会のテーマ活動に関することであった。この4年間、各常任委員会でテーマ活動に取り組んできた結果、大きな成果とともに課題も生み出された。

まず、成果としては委員間討議が活発に行われ、様々な視点から市政の課題を明らかにすることができたと感じている。一方、課題としては、議員及び議会事務局の業務量が大幅に増え、多忙化を引き起こしていること等が挙げられた。これらの課題については、次の議会運営委員会においても、引き続き検討していただきたい。

以上のように、委員の熱のこもった議論を通して、また、先進地でそれぞれの経験を聞かせていただき、結論を導き出すことができた。関係者の皆様に心からお礼を申し上げ、本報告書の結びとする。

議会運営委員会委員名簿

(平成28年5月11日～平成29年5月11日)

役職名	氏名	所属会派
委員長	山本 正和	自民クラブ
副委員長	柴崎 智子	公明党
委員	森山 守	日本共産党
委員	加古 守	自民クラブ
委員	早川 高光	自民クラブ
委員	上西 正雄	市民クラブ
委員	三宅 佳典	市民クラブ

(備考)

正副委員長のほかは、議席番号順